

# 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)事前評価結果について

平成 30 年 2 月 22 日  
官民研究開発投資拡大プログラムガバニングボード

## 1. 評価の概要

### (1) 評価目的

「官民研究開発投資拡大プログラム運用指針」(平成29年5月25日官民研究開発投資拡大プログラムガバニングボード)に基づき、官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)の効果的・効率的な推進に活用するため、PRISM の制度に対する事前評価を実施した。

### (2) 評価方法

#### 評価の実施体制等

平成30年2月8日、官民研究開発投資拡大プログラムガバニングボード(以下「ガバニングボード」という。)に外部有識者(別紙)を招聘の上、意見交換を行い、同月22日、ガバニングボードにおいて評価結果を取りまとめた。

#### 評価の視点

PRISM の制度趣旨を踏まえ、以下の4項目を評価における視点とした。

- ・ Society5.0 の実現に向けて、民間の研究開発投資誘発、政府支出の効率化に効果が期待できる制度になっているか。
- ・ 世界に勝つために各省施策のターゲット領域への誘導(糾合)に有効な制度になっているか。
- ・ SIP 型マネジメント(プログラムディレクターへの権限集中、産学官連携、出口戦略の明確化等)の各府省への展開に有効な制度になっているか。
- ・ 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化に資するか。

## 評価項目

評価項目は以下の4項目とした。

- ・ 予算の仕組み(目未定経費として内閣府に計上し、実施段階に各府省に予算の移し替えを行う)は PRISM の制度として適切か。
- ・ 実施体制(ガバニングボード、領域統括、運営委員会等)は適切か。
- ・ 評価、利益相反等の規定は適切に整備されているか。
- ・ ターゲット領域の設定に係る検討は適切になされたか。

## 2. 評価結果

1. のとおり、ガバニングボードとして、事前評価を行ったところ、全ての項目に関し、適切であると評価した。個別の評価項目に関する結果及び指摘事項は以下のとおりであった。

なお、評価結果及び指摘事項については、平成 30 年度以降の PRISM の効果的・効率的な運用等に活用していくこととする。

### (1) 予算の仕組みについて

PRISM に係る経費については、予算の用途を特定していない目未定経費として、内閣府に一括して計上し、実施段階において、各府省に予算を移し替える仕組みが構築されている。

これにより、予算執行における柔軟性を確保するとともに、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)同様、総合科学技術・イノベーション会議がリーダーシップを発揮し、司令塔として機能することが可能となることから、PRISM の予算の仕組みとして適切であると評価できる。

加えて、更なる予算執行の柔軟性を確保する観点から一定規模の予算のプールを設けることを期待する旨の指摘があった。

### (2) 実施体制について

大枠として、ガバニングボードの下、領域統括、運営委員会等による実施体制は、SIP における実績もあり、適切であると評価できるが、平成 30 年度以降の執行段階に向け、今後の更なる改善のため、以下の指摘があった。

- ・ 産業界の意見や企業共通の課題を探索する場、領域統括と各府省が緊密に

議論する場(方向性の確認等)を設けるべき。それにより、ガバニングボード等の意向を各府省の予算に反映させる仕組みを構築すべき。

- ・ 領域間の連携を確保・促進する仕組みを構築すべき。
- ・ 領域統括をサポートする体制を整備すべき。
- ・ 最新のグローバルな情報、現場の状況等を共有できるようにすべき。
- ・ 環境の変化に応じて、目標、出口戦略、体制等を変更できるようにすべき。

### (3) 規定の整備について

プログラムの実施に必要となる体制や運用指針等に係る規定は既に適切に整備されているものと評価できる。

加えて、プログラムの開始以降、実態に合わせて、規定の追加、運用の柔軟化等が求められる旨の指摘があった。

### (4) ターゲット領域設定の検討について

政府方針との整合性を取りつつ、PRISM の制度趣旨である民間研究開発投資の拡充に向け、日本経済団体連合会、産業競争力懇談会との綿密な議論の下、産業界の意見を取り入れた設定を行っており、その設定に係る検討は適切に進められたと評価できる。

その検討結果について、平成 30 年度に設定する3領域(革新的サイバー空間基盤技術、革新的フィジカル空間基盤技術、革新的建設・インフラ維持管理技術/革新的防災・減災技術)については、最重要な基盤的な領域であり、民間の研究開発投資が大きい分野であることから適切であるとの指摘があった一方で、Society5.0 の実現に向けて重要な“インフラ”である革新的データベース構築・利活用技術(System of Systems)が平成 31 年度以降に設定することが望ましいターゲット領域候補に含まれていることに懸念する旨の指摘もあった。

また、革新的サイバー空間基盤技術及び革新的フィジカル空間基盤技術の両領域については、重要であると同時に協調領域を見いだすことが難しい領域であり、かつ、相互の関連も強いことから、各府省の施策形成が重要である旨、両領域ともに当初から平成 31 年度以降に設定されるターゲット領域との連携を意識したマネジメントが必要である旨の指摘があった。

加えて、平成 31 年度以降に設定することが望ましいターゲット領域候補に関し、より具体的なターゲット(目標)の検討の実施、より広範囲の府省の参加促進に係る指摘が

あった。

(5) その他の指摘について

事前に設定した(1)～(4)の項目の他、今後の PRISM の運用等に関して、以下のとおり、指摘があった。

- ・ 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化のため、SIP との連携をしっかりと進めるべき。
- ・ 追加予算の配分に関して、メリハリをつけて行うべき。また、ターゲット領域間の重み付けをフレキシブルに行うべき。
- ・ PRISM の成果を評価する際には、個別の研究開発プロジェクトの評価に加えて、領域ごとや制度全体の評価が重要である。
- ・ PRISM の制度趣旨である「民間研究開発投資誘発効果」及び「政府支出の効率化への貢献」について如何に評価するか検討すべき(可能な限り、定量的な評価が期待される。)。同検討については、拙速に結論を出すのではなく、議論を尽くすべき。
- ・ 民間研究開発投資を拡大するため、産業界の意見を聴くだけでなく、より強いコミットメントを求めるなどが望ましいのではないか。
- ・ PRISM の創設を提言した「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」(平成 28 年 12 月 21 日経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会)において指摘されているとおり、「イノベーションを阻害している制度、仕組みの徹底した見直し」が必要であり、各府省が積極的に取り組むようなインセンティブが必要ではないか。
- ・ 今後、アウトリーチ、広報等にも力を入れるべき。
- ・ 技術開発とともに、PRISM を通した人材育成も重要である。

(別紙)

外部有識者(一覽)

五十嵐 仁一	JXTG エネルギー株式会社 取締役常務執行役員
岡崎 健	東京工業大学科学技術創成研究院 グローバル水素エネルギー研究ユニット 特命教授
小川 育三	住友化学株式会社 専務執行役員
上條 由紀子	金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 准教授 弁理士
牧野 二郎	牧野総合法律事務所 弁護士法人 弁護士
安井 公治	三菱電機株式会社産業メカトロニクス事業部 技師長
跛本 陽子	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 政策研究事業本部経済政策部 主席研究員

(五十音順)